

令和元年度 福島県生活習慣病検診等管理指導協議会
胃・肺・大腸がん合同部会提言

【提言】

1 共通事項

(1) 検診受診率及び精検受診率の向上について

- ① 市町村は、自市町村のがん検診の現状を正確に把握し、低受診率の市町村は、関係機関と協力し、低受診率の要因の究明及び改善に努める必要があること。
- ② 事業・活動等について評価を行い、事業・活動による効果の検証を行うこと。

(2) 精度管理の徹底について

- ① 市町村は、「がん検診チェックリスト（検診実施機関用）」に沿って委託先検診機関の事業評価を行い、がん検診の質の向上に努める必要があること。
- ② がん検診チェックリストの遵守とプロセス指標値が許容値から大きく外れることのないように、精度管理の実施及び遵守の徹底に努めること。
- ③ 住民台帳に基づいたがん検診台帳の作成
がん検診の受診や要精検者のフォローアップのために、住民台帳に基づいた検診台帳の作成は、重要な項目であるため、各市町村は、検診台帳を適正に作成・管理し、検診及び精密検査の受診勧奨・再勧奨を実施することが重要であること。

2 個別事項

(1) 胃がん部会

- ① 内視鏡検査の広域化について、県と県医師会が協力して具体的な協力体制の検討を進めていく必要があること。
- ② 胃がんリスク検査としてABC検査を実施する場合は、検査の精度管理や、検査後のフォロー体制について、医師会や医療機関と十分に検討し、管理体制を確立したうえで実施する必要があること。

(2) 肺がん部会

- ① 読影のデジタル化・ネットワーク化について、全県的な広域読影体制の導入について、関係機関により具体的な検討を行う場が必要であること。
- ② 喫煙対策について、県内の喫煙率は全国的にも高い水準にあるため、引き続き禁煙啓発活動を推進する必要があること。

(3) 大腸がん部会

- ① 検診受診率及び精検受診率の改善・向上を推進するとともに、大腸がんのリスクファクターの軽減等、一次予防の重要性について普及啓発が必要であること。

【関係機関で対応すること】

1 県事務局で対応すること

(1) 共通事項に関して

- ・市町村が自市町村の現状を把握・検証できるよう、受診率等の結果を市町村へフィードバックする。
- ・低受診率の市町村に対しては、その要因の究明に努め、受診率向上に向けた助言・指導を行う。
- ・市町村に対して、「がん検診チェックリスト（検診実施機関用）」に沿って、委託先検診機関の事業評価を行い、課題の改善に努めるよう助言・指導を行う。
- ・各市町村のプロセス指標値を公表し、許容値を外れる市町村に対しては、その改善に向けた指導・助言を行う。

(2) 個別事項に関して

- ・胃内視鏡検査の広域化及び検査医・読影医の質の確保について、県医師会と協力し、検診体制の充実にに向けた検討を進める。
- ・胃がんリスク層別としてABC検査を実施する市町村に対して、管理体制や検査後のフォローアップ体制について、医師会や医療機関と十分な検討をし、管理体制を確立させたいうで実施するよう周知徹底をする。
- ・肺がん検診における読影のデジタル化及びネットワーク化について、実態把握や支援制度に関する情報収集を進め、市町村や関係機関に情報提供するなど県医師会と協力し、全県的な広域読影体制の推進に努める。
- ・喫煙のリスクや健康影響について、広く県民に教育・啓発を行う。
- ・大腸がん検診の受診率・精検受診率の改善に向けて、引き続き受診啓発に取り組むとともに、リスクファクターの軽減が重要であることへの理解促進に努める。

2 県医師会に対応すること

(1) 共通事項に関して

- ・低受診率の市町村に対する要因の究明及び受診率向上に向けた取組について、必要に応じて助言・協力を行う。
- ・市町村のがん検診を受託する医療機関は、国の示す「仕様書に記載すべき必要最低限の精度管理項目」に沿って検診を実施するとともに、チェックリストに基づいて検診の実施状況を確認し、市町村へ報告するように周知を図る。
- ・がん検診に従事する人材の確保に注力するとともに、引き続き検診の質の確保のために、県と協力し、がん検診に従事する医師、検査技師等に対する教育に取り組む。

(2) 個別事項に関して

- ・胃内視鏡検査の広域態勢の整備に向けて県と協力し、具体的な体制整備の検討を進める。
- ・市町村がABC検査を実施する際には、適切な管理体制のもと実施できるように助言指導を行うよう、郡市医師会や医療機関へ周知を図る。
- ・読影のデジタル化・ネットワーク化について県と情報共有し、全県的な広域読影体制の推進に努める。
- ・医療機関に対して、がん検診の受診、精検受診の必要性とともに、一次予防としてリスクファクターの軽減が重要であることを周知し、医療機関からの啓発活動強化に努める。